

1. 平成 21 年第 5 回郡上市議会臨時会議事日程（第 1 日）

平成 21 年 8 月 3 日 開議

日程 1 会議録署名議員の指名

日程 2 会期の決定

日程 3 議案第 160 号 物品売買契約の締結について（水槽付消防ポンプ自動車の購入）

日程 4 議案第 161 号 物品売買契約の締結について（高規格救急自動車の購入）

日程 5 報告第 12 号 専決処分の報告について

2. 本日の会議に付した案件

議事日程と同じ

3. 出席議員は次のとおりである。（21 名）

1 番	田 中 康 久	2 番	森 喜 人
3 番	田 代 はつ江	4 番	野 田 龍 雄
5 番	鷲 見 馨	6 番	山 下 明
7 番	山 田 忠 平	8 番	村 瀬 弥治郎
9 番	古 川 文 雄	10 番	清 水 正 照
11 番	上 田 謙 市	12 番	武 藤 忠 樹
13 番	尾 村 忠 雄	14 番	渡 邊 友 三
15 番	清 水 敏 夫	16 番	川 嶋 稔
17 番	池 田 喜八郎	18 番	森 藤 雅 毅
19 番	美谷添 生	20 番	田 中 和 幸
21 番	金 子 智 孝		

4. 欠席議員は次のとおりである。（なし）

5. 地方自治法第 121 条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	日 置 敏 明	副 市 長	鈴 木 俊 幸
教 育 長	青 木 修	市 長 公 室 長	松 井 隆
総 務 部 長	山 田 訓 男	市 民 環 境 部 長	大 林 茂 夫

健康福祉部長	布 田 孝 文	農林水産部長	服 部 正 光
商工観光部長	田 中 義 久	建設部長	井 上 保 彦
水道部長	木 下 好 弘	教育次長	常 平 毅
会計管理者	簗 島 由 実	消防長	池ノ上 由 治
郡上市民病院 事務局 長	池 田 肇	国保白鳥病院 事務局 長	酒 井 進
郡 上 市 代表監査委員	齋 藤 仁 司		

6 . 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	日 置 良 一	議会事務局 議会総務課長	羽田野 利 郎
議会事務局 議会総務課長 補 佐	山 田 哲 生		

開会及び開議の宣告

議長（美谷添 生君） おはようございます。

議員の皆様方には大変御多用の中、出席いただきましてありがとうございます。

ただいまから、平成 21 年第 5 回郡上市議会臨時会を開会をいたします。

本臨時会は、議案が 2 件、報告が 1 件であります。

どうかよろしく御協力のほどをお願いいたします。

ただいまの出席議員は 21 名であります。

定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布してありますので、御了承願います。

（午前 9 時 3 0 分）

会議録署名議員の指名

議長（美谷添 生君） 日程 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 120 条の規定により、会議録署名議員には 18 番 森藤雅毅君、21 番 金子智孝君を指名いたします。

会期の決定

議長（美谷添 生君） 日程 2、会期の決定についてを議題といたします。

会期並びに会期日程については、去る 7 月 24 日の議会運営委員会において御協議をいただいております。

この際、お諮りをいたします。本臨時会の会期は、本日 8 月 3 日の 1 日といたしたいと思っております。これに御異議はありますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（美谷添 生君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日 8 月 3 日の 1 日と決定いたしました。

会期日程については、お手元に配布してありますので、お目通しをお願いいたします。

なお、代表監査委員におかれましては、大変御多忙のところを御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

市長あいさつ

議長（美谷添 生君） 開会に当たり、ここで日置市長よりごあいさつをお願いします。

市長（日置敏明君） おはようございます。

平成 21 年第 5 回の郡上市議会臨時会の召集、開会に当たりまして、ごあいさつ並びに提案説明を申し上げたいと思います。

本日、平成 21 年第 5 回郡上市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には御多用の所、御参集をいただきまして、まことにありがとうございます。

議案の提出の説明に入ります前に、2、3 の御報告をまず申し上げたいと思います。まず、第 1 点でございますが、去る 7 月 13 日に市内で初めて新型インフルエンザの感染が確認されました。その一定の感染拡大が見られましたけれども、新型インフルエンザ患者の集団発生については、その後峠を越えて現在落ち着いており、ひとまず終息傾向にあると思われまゝ。今後は秋以降の再発も心配されることから、これまで本市が取り組んで参りました対策について、課題等を整理し行動計画の見直しや具体的な行動マニュアル作成などに生かしていくとともに、市民の安全安心を守るという責務を果たすため、市を挙げて全力で取り組んで参りたいと考えております。

次に、第 2 点でございますが、去る 7 月 24 日に発生いたしました、ひるがのキャンプ場内におきます常滑市の小学生の行方不明の件でございますけれども、消防団、警察、地元並びに常滑市関係者などによる懸命の捜索にもかかわらず、こんにち現在発見に至っておりません。親御さんや常滑市の学校教育関係者の御心痛に、心からお見舞いを申し上げますとともに、これまでたくさんの関係者の捜索への御協力をいただきましたが、このことに感謝を申し上げ、1 日も早く無事発見されることを願っております。なお、7 月 26 日に美並町でおきました水難事故につきましても、こんにち現在行方不明であります。これまた 1 日も早く発見されることを願っております。

次に第 3 点目でございますが、ここ数日來の雨が大変続きまして、市内におきましては道路、林道、あるいは河川等におきまして、若干の災害が起こっております。これにつきましては今後、適切に対応して参りたいというふうに存じておりますが、特に現在、小那比地区内の道路が不通ということになっておりまして、この対策に早急に万全を期して参りたいと考えております。

それでは、今臨時会におきまして御審議をお願いしております議案につきまして、その概要を申し上げたいと存じます。

議案第 160 号は、物品購入契約の締結についてでございます。先の定例会における、補正予算による地域活性化経済危機対策臨時交付金事業により、水槽付き消防ポンプ自動車 1 台を購入するものでございます。

議案第 161 号についても同様に、高規格救急自動車 1 台を購入するものでございます。いずれも、契約の締結につきまして議決を求めるものでございます。よろしく御審議をお願い

いたしたいというふうに思います。

以上が、本臨時会に提出をいたしました議案の概要でございますが、この他、専決処分の報告がございます。議案等の詳細につきましては、議事の進行に従い、担当部長等から説明を申し上げますので、御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げ、ごあいさつ並びに議案の提案説明といたします。よろしく願いをいたします。

議長（美谷添 生君） 大変ありがとうございました。

議案第 160 号について（提案説明・質疑・採決）

議長（美谷添 生君） 日程 3 議案第 160 号 物品売買契約の締結について 水槽付消防ポンプ自動車の購入を議題といたします。

説明を求めます。

池ノ上消防長。

消防長（池ノ上由治君） 議案第 160 号、物品売買契約の締結について（水槽付消防ポンプ自動車の購入）。次のとおり、物品売買契約を締結したいから、郡上市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求める。平成 21 年 8 月 3 日提出、郡上市長 日置敏明。

契約の目的、水槽付消防ポンプ自動車の購入。契約の方法、指名競争入札による。契約金額、4,410 万円。契約の相手方、岐阜県岐阜市金園町 3 -25、株式会社 ウスイ消防、代表取締役 臼井潔。

納入場所、郡上市八幡町小野 4 丁目 4 番地 1。物品の内容、水槽付消防ポンプ自動車 1 台。

1 枚はねていただきまして、資料が付いてついておりますので、資料の説明をさせていただきます。水槽付消防ポンプ自動車購入事業。物品名については、水槽付消防ポンプ自動車です。納入場所については、先ほど申し上げたとおりです。納入期限については、22 年 3 月 10 日。取得金額については、税抜で 4,200 万円。取得先についても、先ほど申し上げたとおりでございます。物品内容については、購入台数 1 台。車両仕様、総務省消防庁認定水槽付消防ポンプ自動車、4WD、160 馬力。乗車定員 6 名。車両寸法、全長 7.20m m、全幅 2,400 m m 全高 290m m。環境仕様、八都県市指定公害車、平成 17 年基準優低公害車、京阪神七府県市指定低排出ガス車、17 L E V（平成 17 年基準排出ガス 50%低減レベル）、平成 17 年新長期排出ガス規制適合、国土交通省低排出ガス車認定制度、低排出ガス重量車でございます。

次のページの方に写真が載せてございます。主に装備をするものですが、ポンプについては、A 2 級。タンクについては、2,000 リットルの水槽でございます。それから、車両上部の方には、三連梯子を積載、それから照明灯も自動昇降付装置のものを装備します。

それから自衛噴霧用の装置も装備をさせていただきます。車両工具につきましても、空気呼吸器4機を装備をさせていただきます。一応、装備については以上でございます。

次のページですけれども、入札結果についての資料が付けてございます。ウスイ消防さんが、税抜4,200万円で落札ということで、落札率91.01%というふうでございます。ひとつよろしく願いをいたします。

議長（美谷添 生君） それでは質疑を行います。

質疑はありませんか。

（挙手する者あり）

議長（美谷添 生君） 4番 野田龍雄君。

4番（野田龍雄君） 4番野田です。

この入札は7社が入札参加しておりますが、この特殊車両ということで、この前常任委員会でもちょっとお聞きをしたんですが、これに該当する業者が7社であるということ、その7社についても条件等考慮してこういうところにしたということでございます。

7社がいいかどうかは私は分かりませんが、おそらく岐阜のへんが入っていることから、県下一連で、そういう扱う業者というのは、まだまだあるのではないかとこのように思うわけです。おそらくこの業者についても、そういう県下の、そういう業者があるということは、承知をされておるのではないかとこのように思うんですが、この数は適切であって、これ以上増やしても仕方がないというような考えのもとに選定されたのか、まだまだあるけれども、何らかの理由でここに絞ったということなのか。なお、他の市町村、市などでの入札結果なども確認をされておるのかということで、参加業者の選定ということでお聞きをしたいと思います。

それからもう1点、この入札の予定価格と申しますか、この場合は91.01%でかなり業者が予定価格に対して低い価格を提示して、1割近く予定よりは安く購入できたということでございますけれども、この予定価格の設定と申しますか、これについてもおそらく、これまでのここで購入されたものを参考にされたり、その他現状の中での価格を参考にされたと思うんですが、どのように設定をされたのかということについては、よくわかりませんので、その点についても説明をお願いしたいと思います。

議長（美谷添 生君） 山田総務部長。

総務部長（山田訓男君） はい。契約に関することにつきましては、私の方総務部から御返答させていただきます。なお、予定価格につきましては、別途の御報告をさせていただくこととなります。まず最初の業者の選定ですが、まずはこういう物品の場合ですね、市内で対応できるか、あるいは県内、あるいは県外ということで、徐々にと申しますか、業者数がな

い場合は広めていくということが前提になりますが、今回このポンプ自動車の購入に当たりましては、当然市内にはございません。そういう関係から県内をということで範囲を広める中で、実質この対応可能な業者としましては10社ございます。その10社の中で実績ということですが、納入実績があるかないかということをもた検討するわけなんです、その納入実績のある業者が、その内7社あったということで、今回その7社を指名させていただいたということです。県内にある対応可能な業者ということでございます。それぞれ今、アイシンク(株)から7社ございますが、どういう自治体に納入されておられるかということにつきましては、確認をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長(美谷添 生君) 鈴木副市長。

副市長(鈴木俊幸君) 入札に関わります予定価格の御質問でございますけれども、通常は市の方におきまして、設計をいたします。設計金額を出すわけなんですけれども、その金額を持って通常の単価設定をするわけでございますけれども、物品等々に関わる場合、あるいは二次製品等々がある場合におきましては、郡上市においてどの程度のいわゆる差額が都市部、あるいはそういった地域から出るんだろうと等々のことを考えながら、評価的に出します。ですから、ここの場合に何割切るとか、あるいは何%切るかということは、明確には申し上げられませんが、いろいろないっぱい、あるいは入札率で等々を参考にしながら、設定しておるのが、予定価格であります。

議長(美谷添 生君) 4番 野田龍雄君。

4番(野田龍雄君) まず業者の指名ということですが、今、納入実績が7社ということでしたが、この納入というのは、郡上に対する納入であるのか、他の市町村に対しても実績があるかないか、郡上だけを対象にしておられるのかということについてお聞きしますし、この業者を見ますと、ちょっと聞いた業者もあるんですが、そうでない業者もあるということで、この7社の中で、郡上がこれまで納入しておられる業者というのはどれとどれかというようなことはわかりますでしょうか。お伺いします。

それから予定価格については、県下ということになるもので、差額というね、郡上とそういう差額ということがおっしゃられたし、その他市としての要望というか、こういう形に是非したいということで、出されるんじゃないかというふうに思いますけれども、この額については、先般ちょっとお聞きすると、14年に1,600リットルタンクですかこれはね、これが3,700万ほどで納入されておると、5年、6年前ほど前ですか、7年前、そういうことで、それと比べると、4,400万、装備その他のいろいろ違いとかそれからあるというふうに思いますけれども、お聞きをすると、車体そのものの金額は下がっていると、ですから新しく装備された、例えばここではいろんな排ガス規制というようなことでね、なんかあるんでない

かと思いますが、特にそういった点で金額がのしておるといふか、かかっておるといふことがありましたら、ちょっとその点につきましてはお聞きをしたいと思います。

議長（美谷添 生君） 山田総務部長。

総務部長（山田訓男君） はい、指名業者の関係でございますが、納入実績ということにつきましては、郡上市を含めた自治体への納入実績ということで他の自治体に納入したことも、この実績ということで、見させていただいております。なお、手元では過去2年という資料の中で、郡上市には今回当ポンプ自動車を落札しましたウスイ消防が過去にも、このポンプ自動車ではございませんけれども、消防関係の車両の購入ということで、実績を持ってございます。

議長（美谷添 生君） 池ノ上消防長。

消防長（池ノ上由治君） はい、価格の面についてですけれども、この前御説明したのは消防ポンプ自動車ではなくて、救急車の購入の関して17年と13年ですか14年ですか、その金額を申し上げた時に、救急車両については。

4番（野田龍雄君） 救急車両はいいです。14年に、ポンプ車を購入して3,700万とちょっとお聞きしたと思うんですが。

議長（美谷添 生君） 答弁を続けてください。

消防長（池ノ上由治君） はい。14年に1,500リットルの水槽付タンク車で、3,700万の購入ということで、購入をしております。それについての車両価格等についてはちょっと、車体と今の車体との比較はちょっとしてございませんので、こっだけ年数が経ておれば車体価格も上がっておるといふようなことは思います。

議長（美谷添 生君） あとよろしいでしょうか。

はい、4番 野田龍雄君。

4番（野田龍雄君） ちょっとわからん。あんまり細かいこと言ってもなんなんですが、非常に特殊な車両であるし、毎年ってことではないもんで、ちょっとこの機会にお聞きして、そういうものがどういふように、価格設定されるかは知っておるとええなということで、お聞きしとるんです。市民の皆さんも、どえらい高いなということで関心もあると思いますので。それが僕、1,600と聞いたと思った。1,500リットルでその当時3,700万、今回税抜でいうと4,200万ですから500万ほど高いということですから、そんなもんなんかなとも思いつながら、もしそれ以外に。車両というものはそんなに僕かわらんと思ったんです。だから装備品で変わるとるんやろうと思ったもんで、装備について特にこういう点で改良されておる、あるいは新しく付いておるので高くなるとるんだということが納得できればそれでいいと思ったんで、そのことがわかれば教えていただきたいと思つた。

議長（美谷添 生君） はい、池ノ上消防長。

消防長（池ノ上由治君） はい、すみませんでしたどうも。装備品については、違う点については、水槽のタンク 2,000 リットル、このものが違いますし、それから三連梯子。これについても鉄製とチタン製とありますけれども、チタン製の軽量のものを使用するということですし、あと照明灯ですけれども、これも自動昇降付、リモコンで動かして照明灯を付けると、この照明についてもメタルライトというような照明灯をつけるというようなことで、一部現状の消防車両とは異なった点がございます。以上です。

議長（美谷添 生君） 他はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（美谷添 生君） 意義なしと認めます。

討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（美谷添 生君） 討論なしと認め、採決をいたします。

議案第 160 号については、原案のとおり可とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（美谷添 生君） 異議なしと認めます。よって、議案第 160 号は、原案のとおり可とすることに決定しました。

議案第 161 号について（提案説明・質疑・採決）

議長（美谷添 生君） 日程 4 議案第 161 号、物品売買契約の締結について 高規格救急自動車の購入を議題といたします。

説明を求めます。池ノ上消防長。

消防長（池ノ上由治君） 議案第 161 号、物品売買契約の締結について（高規格救急自動車の購入）。次のとおり物品売買契約を締結したいから、郡上市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求める。平成 21 年 8 月 3 日提出、郡上市長 日置敏明。

契約の目的、高規格救急自動車の購入。契約の方法、指名競争入札による。契約金額、2,404 万 5,000 円。契約の相手方、岐阜県郡上市八幡町稲成 1156 番地、岐阜トヨタ自動車株式会社。八幡店 店長 羽田野龍彦。納入場所、郡上市八幡町小野 4 丁目 4 番地 1。物品の内容、高規格救急自動車 1 台。

次のページに資料が載っておりますので、1 枚はねていただきまして、資料の方を説明させていただきます。高規格救急自動車購入事業。物品名、高規格救急自動車。納入場所につ

いては、先ほど説明したとおりでございます。納入期限につきまして、平成 22 年 3 月 10 日。取得金額、税抜で 2,290 万円。取得先については、先ほど説明したとおりでございます。物品内容、購入台数 1 台。車両仕様、総務省消防庁認定高規格救急自動車、4WD、151 馬力、4AT。乗車定員 7 名。車両寸法、全長 5,600mm、全幅 1,895mm、全高 2,490mm。環境仕様、八都府市指定公害車、平成 17 年基準優低公害車、京阪神七府県市指定低排出ガス車、17LEV（平成 17 年基準排出ガス 50%低減レベル）。

次のページをめくっていただくと、写真で車両を載せてございます。装備品等載せてございますが、主な装備としまして高規格ですので、高度救命処置用資器材として、気道確保用の資器材。それから自動体外式除細動器、輸液用の資器材、血中酸素飽和濃度測定器、心電図及びモニター、自動式人工呼吸器。それから通信用として無線機、その他救出用の資器材等の装備をします。

次のページをめくっていただいて、入札結果について載せてございます。納入車は、岐阜トヨタ自動車八幡店でございます。入札金額については、2,290 万円。落札率 96.77%でございます。よろしく願いをいたします。

議長（美谷添 生君） それでは質疑を行います。

質疑はありませんか。

（挙手する者あり）

議長（美谷添 生君） 4 番 野田龍雄君。

4 番（野田龍雄君） 4 番野田です。入札業者が 5 社でございますが、これは先ほどの消防車の方と比べると、同じ会社が 3 つあります。そして新たに岐阜トヨタと富士というところが入っておるんですが、指名業者が少ないんじゃないかと。広い範囲であれするには、先ほどは 10 社あったけれども、実質 7 社が実績があるとのことでしたので。今回もちょっとお聞きするんですけれども、何社の中で 5 社かということや、それからこの岐阜トヨタ自動車というのは先ほどは出てないので、どうなのかなということ、これも実績があるのかどうかちょっとお聞きをしたいと思います。

議長（美谷添 生君） 山田総務部長。

総務部長（山田訓男君） はい、こちらの入札の業者の関係ですが、5 社としてございます。

これは県内でこういう車両の納入可能ということでの業者が 5 社しかないということで、そのすべての業者を指名させていただいたということでございます。それでこの業者数につきましては、これをもって十分そういうことであるということでの業者数ということで考えてございますので、お願いをしたいと思います。それとトヨタ自動車以前の消防ポンプの業者の方に入っていないということですが、このことにつきましては、そういった指名とい

いますか、納入ができないと。できるということで申し出がないものですから、いわゆる指名値が出ていないものですから、そちらには含まれておらずに、こちらの方の高規格の方には指名をさせていただいたということでございます。

議長（美谷添 生君） 4番 野田龍雄君。

4番（野田龍雄君） はい。今回落札率も96.77ということですし、よその状態はわかりませんので、ちょっと僕2、3調べてはみたんですけども、5社というのは少ないのではないかという感じはするんです。今のお話を聞くと、十分これでできるというようなお話でしたので、市としてはこれでよしとして考えてみえるのか、いやもうちょっと増やす必要があるとか、あるいは参入していただいてちゃんとした競争をしてもらおうという希望を持っておられるのか、これは市長さん、できましたらお聞きをしたいと思いますので、お願いをいたします。

議長（美谷添 生君） 鈴木副市長。

副市長（鈴木俊幸君） 物品購入につきましては、業者数を一応単価によって等々においては決めておりません。ですから通常は3社以上あれば競争はある程度できるであろうということをおっしゃっておりますけれども、金額の多寡あるいは特殊性等々も緩和しなければなりませんので、5社というのは十分競争がなされるという業者数だと判断をいたしております。

議長（美谷添 生君） 他はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（美谷添 生君） 質疑なしと認め、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（美谷添 生君） 討論なしと認め、採決をいたします。

議案第161号については、原案のとおり可とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（美谷添 生君） 意義なしと認めます。

よって、議案第161号は、原案のとおり可とすることに決定しました。

議案第12号について（提案説明・採決）

議長（美谷添 生君） 日程5 報告第12号 先決処分の報告についてを議題といたします。報告を求めます。

山田総務部長。

総務部長（山田訓男君） 報告第12号 専決処分の報告について。地方自治法第180条第1

項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。平成21年8月3日提出 郡上市長 日置敏明。

1枚はねていただきまして、専決の第3号でございます。

専決処分書、和解及び損害賠償の額の決定について。和解及び損害賠償の額を決定することについて、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。平成21年7月15日。としてございます。

1、損害賠償による和解の内容、平成21年6月19日 午後1時30分ごろ、郡上市高鷲町大鷲地内、たかす町民センター駐車場において、駐車中の相手方車両に当方公用車が衝突した。市は示談により損害を賠償する。2番目に、相手方を記載してございます。3、損害賠償の額ですが、18万4,732円としてございます。

1枚はねていただきまして、専決第4号でございます。この案件につきましては、21年7月23日付けでさせていただきます。ひとつ、損害賠償による和解の内容でございます。平成21年6月5日 午前10時45分ごろ、郡上市白鳥町白鳥地内、県道白鳥停車場線において、停車中の相手方車両に当方公用車が接触した。市は示談により損害を賠償する。としてございます。相手方につきましては、2番目のところに記載してございます。3番目の額でございますが、7万7,280円としてございます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（実谷添 生君） 以上で報告第12号は終了いたします。

市長あいさつ

議長（美谷添 生君） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

ここで日置市長のごあいさつをいただきます。

日置市長。

市長（日置敏明君） ただいま提出をいたしました議案に対しまして、御議決を賜りありがとうございました。さてこれから8月に入りまして、いよいよ本格的な夏が到来するものというふうに思われます。また来る8月30日には総選挙が執行されるところでございますが、議員の皆様方にはどうぞ御健康に留意をされまして、御活躍をされますよう祈念申し上げます、ごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

議長あいさつ

議長（美谷添 生君） それでは、閉会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

本臨時会は、2件の議案、1件の報告についてでございましたが、議員各位には大変な御協力をいただきまして、無事終了することができました。衷心より厚く感謝を申し上げます。

市長を初め執行機関の各位におかれましても、適切な答弁をいただきまことにありがとうございました。議員各位におかれましては、また9月には定例会もございますので、健康に留意をされまして益々御活躍をされますことを御祈念をいたしまして、閉会に当たりましてのごあいさつといたします。

閉会の宣告

議長（美谷添 生君） 以上で、平成21年第5回郡上市議会臨時会を閉会いたします。
どうも御苦労さまでございました。

（午前10時07分）

上記会議の経過を掲載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

郡上市議会議長 美谷添 生

郡上市議会議員 森 藤 雅 毅

郡上市議会議員 金 子 智 孝